

28	都市整備局	物流対策の推進
事業概要	<p>東京都は、国際競争力の強化、暮らし・環境の向上に向けて、首都圏を見据えて物流の効率化を推進するため、平成18年2月に、「総合物流ビジョン」を策定した。</p> <p>このビジョンは、今後の東京都における物流対策の基本的な考え方をまとめたものである。</p> <p>ビジョンの実現に向けて、全庁的な連携のもと、物流基盤の整備、効率的な物流を支える仕組みづくりなど、ハード・ソフト両面にわたる総合的な対策に取り組んでいく。</p>	
これまでの経過	<p>国際競争の激化、ライフスタイルの多様化、地球温暖化への対応など、物流を取り巻く環境が大きく変化するなか、こうした状況に的確に対応し、首都圏を見据えた物流効率化を推進するため、関係8局及び警視庁が連携して検討し、平成18年2月に「総合物流ビジョン」を策定した。</p> <p>また、平成20年6月に地区物流の改善を促進する「東京における地区物流効率化認定制度」を創設し、平成24年9月には、第1号の認定を行った。館内物流についても認定の対象とされるよう制度の充実を図り、平成26年9月には館内物流の第1号認定を行った。</p>	
現在の進行状況	<p>総合物流ビジョンに示した取組のいくつかについては、東京都長期ビジョンに位置付けられた。これらの取組を含めて、物流ネットワークの強化や安定的で低コストな物流サービスの実現に向けて検討を行っている。</p> <p><物流ネットワークの強化></p> <p>三環状道路の整備や連続立体交差事業により幹線道路ネットワークの形成を図り、大型貨物車走行ルート of 適正化方策を検討する等、物流機能の改善を進めている。</p> <p><安定的で低コストな物流サービス></p> <p>外資コンテナふ頭の整備や内資ふ頭の整備により東京港の再構築を図り、引き続き増加が見込まれるアジア貨物への対応やふ頭周辺の混雑緩和等、港湾機能を強化している。</p>	
今後の見通し	<p>既に取り組んでいる施策については、引き続き実施していく。</p> <p>東京都における「新たな物流政策」の検討に着手する。</p>	
問い合わせ先	都市整備局 都市基盤部 交通企画課	電話 03-5388-3283